

発刊に寄せて

今年度も登米市租税教育推進協議会並びに租税教育推進協力者の皆様のご尽力により、ここに「小・中学校における租税教育指導事例集」が刊行されますことをたいへん喜ばしく思います。

「租税教育の目的は、租税教育を通じて租税に関する意義や役割、機能、仕組み等の租税制度を知ること、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を育むことにある」と国税庁の資料に記されております。

国民が豊かで安全に暮らすためにはいろいろな公共施設や公共サービスが必要です。そのためには国や地方公共団体に多くのお金が必要となります。

教科書の無償給付など義務教育を維持・継続し、すべての子供たちが全国どこに生活していても一定水準の教育を受けられるのも国民が納税の義務を果たしているからこそ成り立つものです。

こうした意義や仕組みなどを小・中学生のころから学ぶことは、未来の社会づくりにかかわることでもあります。

この実践事例集には、登米市内の小学校6校、中学校2校の実践事例が掲載されています。

小学生は税の基本的な理解を中心に、中学生は社会の一員としての自覚を深める内容となっています。

それぞれの発達段階に即した単元計画の中で、各種の工夫を凝らして取り組んでおり、その結果、実践校からは児童生徒の税に関する関心の高まりや理解が深まったことなどの成果が報告されております。

どうかこの成果が、他の学校にも活用されるとともに児童生徒と指導に当たる教員の意識の高揚につながり、租税教育の充実と未来に生きる健全な社会人が育成されることを切に願うものです。

結びに、これまで租税教育に積極的に取り組んだ実践校とそれを推進してこられた関係各位に改めて感謝と御礼を申し上げ、発刊に寄せてのあいさつといたします。

平成29年3月

登米市租税教育推進協議会会長
登米市教育委員会教育長

佐藤信男